

### 2006年10月

発行 取手市議会派あしび 代表小泉真理子 TEL: FAX (82) 3225  
取手市谷中520/ http://www.k-mariko.com k-mariko@fureai.or.jp

# 駅前図書館は必要か

## 基本構想も

### 基本計画も無しに...

取手市は、取手駅に隣接して建設予定の「市民情報プラザ」の中に2500㎡の図書館を建設する計画を進めています。しかし、取手市として将来どのような図書館運営をしていくかという基本構想も基本計画も作らずに、駅前に図書館を作ればそれで事足りるのでしようか。

現在取手市には取手図書館・ふじしろ図書館・戸頭分館があります。現在の計画ではこのほかに駅前にE図書館を作るということになっています。これらの図書館にはそれぞれ特徴を持たせるとは言っています。

前回に引き続き、駅へのアクセス道路の確保を取り上げました。都市計画道路の改良が無理なら、ほかの道でも良いからせめて一本は対面交通のできる道路を確保するように求めました。周辺道路も含めて交通量を調査し、アクセス道路の確保を要求しましたが、「一般道路として検討する」というだけの回答しか得られませんでした。

ますが、人口十一万の取手市に果たして三つの図書館が必要でしょうか。

少子高齢化が進む中で駅前に図書館を作っても、高齢者や子どもたちの中には自力でそこまで行けない人が多いです。公共交通機関が未発達です。取手市ではコミュニティバスが通っても、乗り換え無しに駅前に行ける人は多くはありません。現在の取手図書館は老朽化が激しく手狭ですから、あの図書館を駐車場も十分取れる郊外に移転することだっと思って考えられる筈です。

### まず市民ニーズの把握を

市民がどのような図書館を

## 藤代駅南回り道路

ついては宮和田新田・藤代新田からも改良の要望が出ていますので、そちらの市政協力員や区長とも協力しながら、

望んでいるのか、まず市民ニーズの把握からはじめるべきだと、私は一般質問で主張しました。市民ニーズを把握した上で図書館基本構想・基本計画を策定し、市としての図書館運営方針をきちんと持つてから、建設するなり改築するなりしていくのが筋ではないでしょうか。

市長は、市民ニーズは把握したといいますが、それは平成十二年度の旧取手市民に対するアンケートの中にそのような要望もあつたということなのです。新市としての調査は行われておりませんが、図書館だけに特化した調査でもありませんでしたので、「図書館」に的を絞った調査が必要で

駅前図書館を作れば人が集まるという安易な考えで建設を急ぐべきではありません。運動を続けたいと思っていま

今後の一般質問でもまたこの問題を取り上げ、別の角度から要求していくつもりです。現在調査中で、多額の予算を必要とする事業ですので、簡単にはいかない事は十分承知していますが、これから粘り強く要求し続けていきますので、周辺住民の皆様のご協力をお願い致します。

### 図書館への指定管理者

#### 導入は問題が多い

駅前図書館を作った場合、その管理運営を指定管理者にまかせることを検討しているようですが、図書館には指定管理者制度はなじみません。そのことは日本図書館協会でも主張しているところです。

指定管理者は数年で交代することが起こり得ますが、図書館事業では継続性が非常に重要です。資料の収集なども体系的継続的に実施し、偏りのない蔵書構成を目指さなければなりません。業者が交代するような場合、競争相手である事業者同士ではきちんとした引継ぎができるでしょうか。

また、図書館事業を充実させるためには他の図書館や研究機関、学校などの連携は欠かせません。数年で交代するかもしれない事業者には、このようなネットワークの形成が難しいでしょう。

指定管理者制度は経費の削減を大きな目標の一つにしていますので、専門的な圖書の育成が難しくなります。図書館は法律によって無料の原則が貫かれていますから、収益事業はできません。ですから経費削減のためには人件費の削減は必至です。したがってパート勤務の司書が多くなり、経験を積んだ専門家としての司書を育てることは困難になるのです。



先日の大雨で皆さんのところは被害がありましたか？場所によっては浸水した所もあるようです。被害を受けた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

これからは気候が安定して、気持ちの良い秋晴れの日も続くことでしょう。暑くも無く寒くも無いこの時期、戸外での運動もいいですね。私も出来るだけ遠くまで犬の散歩に行くようにしています。何しろウエイトオーバーなので、何とかしなければ.....

ホームページに詳しい議会報告を掲載しています。小泉まり子で検索してください。すぐ出てきます。  
<http://www.k-mariko.com>

# 平成十七年度決算審査

## 一般会計

平成十七年度の一般会計決算審査に当たっては、「決算審査特別委員会」が組織され、そこで三日間にわたり慎重に審査が行われました。今回は私もその委員会に加わりましたので、様々な意見を述べることが出来ました。

審査に当たっては多数の議員から数え切れないほどの質疑・意見が出され、執行部からも様々な資料が提出されました。充実した委員会だったと思います。

歳入で問題となったのはなんとといっても税の滞納の件です。市税の滞納額は約十九億円にも上ります。これを何とかしなければ、きちんと納めている人に不公平感が残りますので、多くの議員が執行部に滞納整理の更なる努力を求めました。執行部は休日や夜間の催告などを行ったり、場合によっては差し押さえなどとしていますが、まだまだ滞納額は減少しないのが現状です。

## 九条堅持求める請願不採択

総務消防常任委員会で継続審査になっていた、「憲法九条を守ることを求める意見書提出を求める請願」は賛成少数により不採択となり、九月二十六日の本議会での採決を迎えました。私は、憲法九条は世界に誇るべき日本の宝であると考えておりますので、この請願に対する賛成討論をしました。憲法九条は悲惨な戦争を反省し、平和と民主主義を何よりも大切に新しい日本の姿を世界に示したものだと思えます。九条のおかげで、私たち日本人は「日本」という名の下に一人の人間も殺すことなく、この六十年を過ごしてきたことが出来たのではないのでしょうか。

ほかに加増議員も賛成討論をしましたが、残念ながら賛成少数で、この請願は不採択となりました。

この自治体でもこの問題には頭を痛めています。歳入に関しては各款ごとに審査され、それぞれの事業の効果などが検証されました。多くの議員が集中的に取り上げるといような事業は特にありませんでした。

私は合併特例債の使途が拡大されていることが問題であると討論の中で指摘しました。合併の財政計画の中に示されていない事業に充当されているからです。歯止めなき特例債の充当に耐えられないようにしなければなりません。

また、合併特例交付金が合併関連の事業でなく、経常経費に充当されている点も、今後のことを考えると問題です。交付金が来なくなった後は、一般財源を充てなければならぬのですから、特例交付金は合併関連事業にのみ充当すべきだと考えます。

また、取手駅西口の開発に四億五千万円という多額の繰り出しをしていることも問題でしょう。

予算のときにもご報告しましたが、取手地区と藤代地区の土木関連予算の不均衡も許容範囲を超えるものだと考えています。

以上のような理由から私

## 発言取り消しで議会紛糾

今回の議会は「発言取り消し」を巡り、二度も議会が紛糾しました。共産党議員の発言に関して問題であるとの指摘があり、文言を精査するために議会運営委員会が開かれました。そこでは発言取り消しの意見が多く出されたよう

です。しかし発言者は自分の発言に自信を持っているため、取り消しには納得しません。そこで議長職権で議事録からの削除となりました。

この議長による発言取り消しをめぐって、共産党から

長の不信任案が提出されました。私はこの発言取り消しには納得できないので、不信任案に賛成しました。不信任案は賛成少数で否決されましたが、今回のように「議長職権による発言取り消し」が何度も行われるようでは、取手市議会が自らの首を絞めることになるのではないのでしょうか。

は一般会計決算認定に反対しました。

## 特別会計

取手市には国保・老人保健・介護保険・取手駅西口・用地先行取得・競輪・公平

と取手市の抱える負債は約六百四十億円にも上るので、一般会計の予算規模が350億円程度の市で、これだけの借金を抱えているのは大変なことでは

確実な税の収納。これらを第一に考えるべきでしょう。住民が待ち望んでいる基盤整備事業を計画的に実施し、大型開発は当分控えないかならぬと思います。

## 代表監査委員の発言

市の代表監査委員は「今後も取手市の税収の伸びは期待できない」と根拠を挙げて断言されました。その主な理由は以下のようです。

1. 高齢化の進行による市民税の減少
2. 法人税率の高さ(最高税率を採用)
3. 地価下落による固定資産税の減少
4. 新規事業展開のメリツトが無い

## 総括

### 多額の負債

現在でも一般会計・特別会計・債務負担行為・一部事務組合の債務をあわせる

## 第29回議会報告会のご案内

日時 10月29日(日)

午前10時から 福社会館 亀の間

午後2時から 小泉家卓球室

皆様のお越しをお待ちしています。